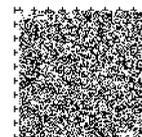
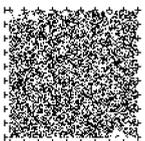


第 7 章

計画の推進 に向けて



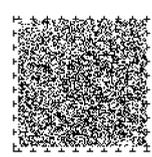
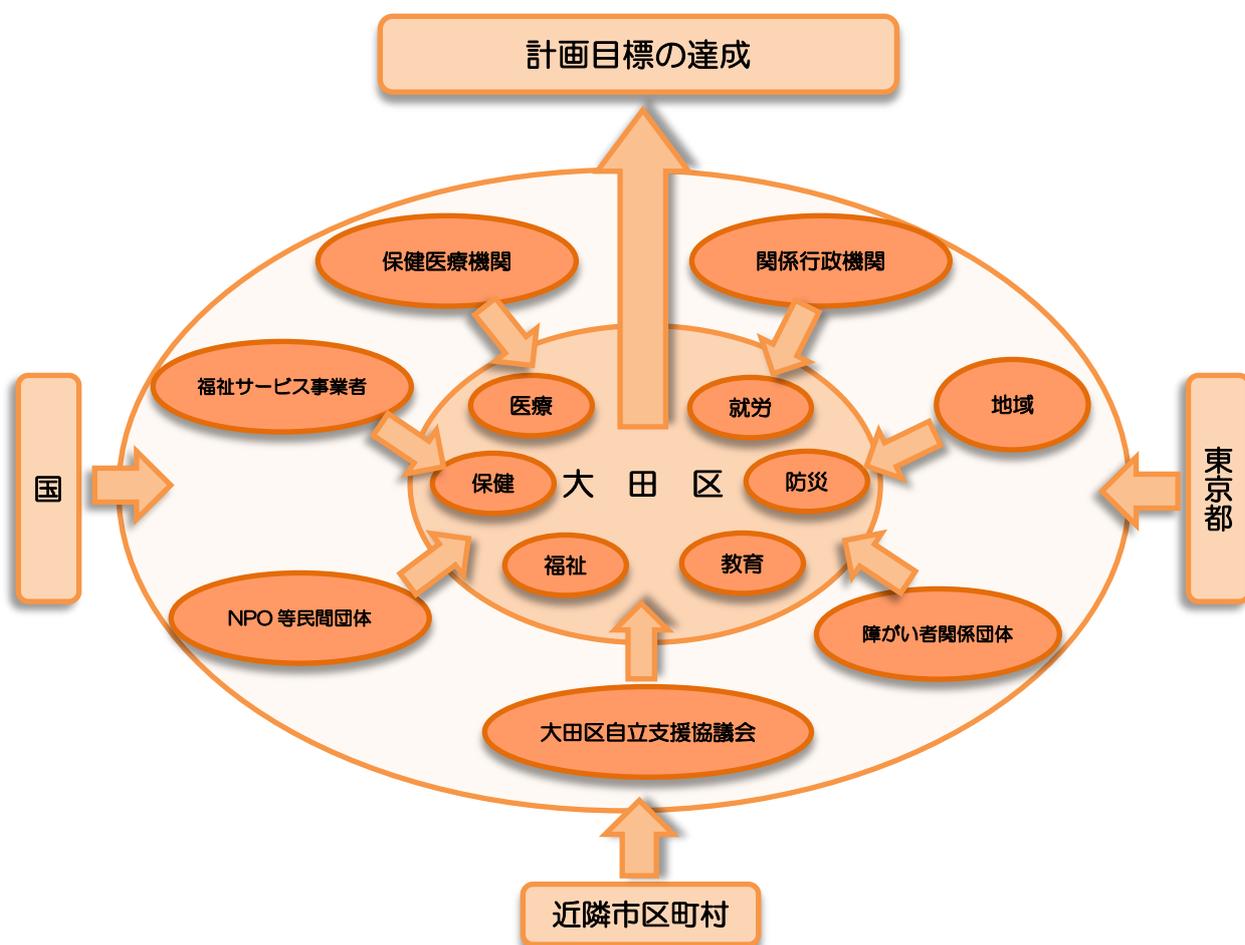


1 計画の推進体制

障がい者施策は福祉だけではなく、保健、医療、教育、防災等、広い分野にわたっており、効果的に施策を展開していくためには、全庁的な取組が必要となります。今後は、これまで以上に関係各課や諸機関との連携を強化し、施策を推進していきます。

また、障がい者団体、サービス事業者、大田区自立支援協議会等とも協力体制を築き、連携して施策を推進していきます。

■計画目標の達成に向けた取組のイメージ図



2 計画の進行管理について

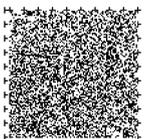
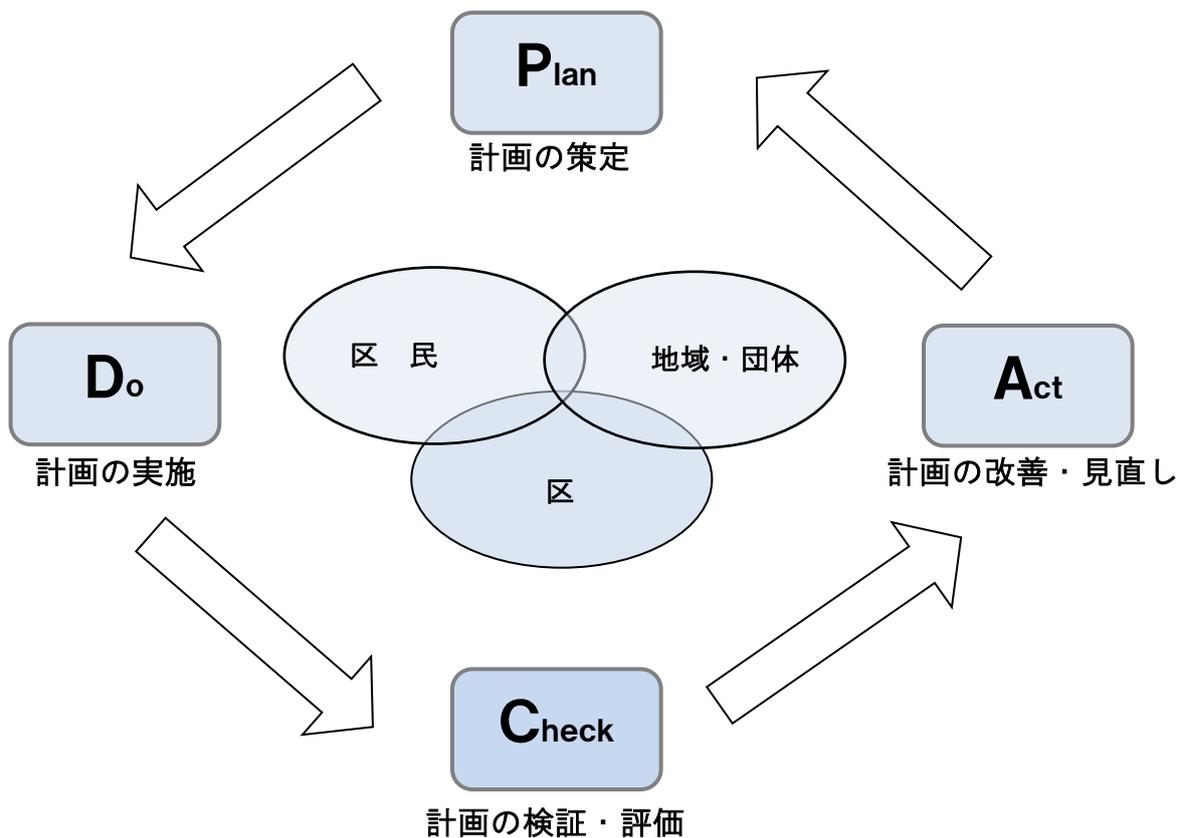
(1) PDCAサイクルについて

「PDCAサイクル」とは、様々な分野で品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Act)」を順に実施していくものです。

業務を進めていく上で、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程は、業務の質を高めていくためにとても重要です。

そのため、作成した計画については、進捗状況を把握するだけでなく、検証・評価の上、課題等がある場合には、随時、対応していく必要があります。

■PDCAサイクルのイメージ図



(2) 計画の検証と評価

本計画を着実に推進するためには、計画の進捗状況进行评估し、必要に応じて見直しを行うことが必要です。

そのため、「(仮称)大田区障がい者施策推進委員会」を新たに設置し、事業の実績等、取組状況を報告していきます。

推進委員会においては、「大田区障害者福祉連絡協議会」及び「大田区自立支援協議会」での議論を踏まえた上で、意見を集約し、検証・評価を行います。

その評価を受け、庁内において、事業の見直しを含めて検討を行い、年度ごとに評価をまとめます。

まとめた評価については、推進委員会等に報告するとともに、区ホームページに公開します。

■進行管理のイメージ図

